

第六小学校区 津波避難計画書

(平成 26 年 3 月作成)

(平成 28 年 3 月改訂)

(令和 3 年 3 月改訂)

(令和 4 年 12 月改訂)

(令和 6 年 3 月改訂)

第六小学校区防災専門部会

目 次

第1章	はじめに	2
第2章	地区別津波避難計画の目的	3
第3章	想定される地震・津波と被害想定	4
第1節	高知市全体の予測	4
第2節	第六小学校区の予測	10
第4章	第六小学校区の概要	15
第1節	地形特性	15
第2節	社会環境	17
第5章	第六小学校区の津波避難の考え方	20
第1節	避難行動の考え方	20
第2節	緊急避難場所	25
第3節	津波避難経路	33
第4節	津波避難マップ	34
第6章	津波避難における課題と今後の取組	35
第1節	避難行動の課題	35
第2節	課題の解決に向けた取組	37
第7章	津波避難計画の検討経緯	39
第8章	南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難	42
資料		
I	臨時情報について	
II	第六小学校区津波避難行動支援マップ（平成25年度作成）	

第1章 はじめに

高知県真下付近で発生すると予測されている南海トラフ地震は、今後20年以内に60%程度、30年以内に70~80%、40年以内に90%程度（地震調査研究推進本部：令和5年1月現在）の高い確率で発生すると言われています。また、内閣府が平成24年8月に発表した「南海トラフの巨大地震^{※1}の被害想定について」ではマグニチュード9.1と、東日本大震災のマグニチュード9.0を上回る規模の地震の発生を予想しています。

高知市においても、過去の南海地震で繰り返し被害を受けてきたことを踏まえ、「南海トラフの巨大地震」が発生した場合でも、被害を最小限に軽減するために市民と事業者、市などが一体となって対策を進める必要があります。

高知県が平成25年12月に公表した「高知県津波避難計画策定指針」では、津波浸水の予測される区域内の自主防災組織などは、津波からの円滑な避難を行うために、「地域（地区別）津波避難計画」を策定することが規定されています。

そのため、津波被害から命を守るために、市民一人一人が「津波から避難する」意識を高め、お互いに助け合い、津波が到達するまでに安全な高台や津波避難ビルなどへ迅速に避難することを目的として、第六小学校区防災専門部会は「第六小学校区津波避難計画」を策定しました。

※1 「南海トラフの巨大地震」とは、東海・東南海・南海地震が連動して同時に発生した場合の地震のことで、発生頻度は極めて低いが、科学的見地により、発生する可能性のある最大クラスの地震です。

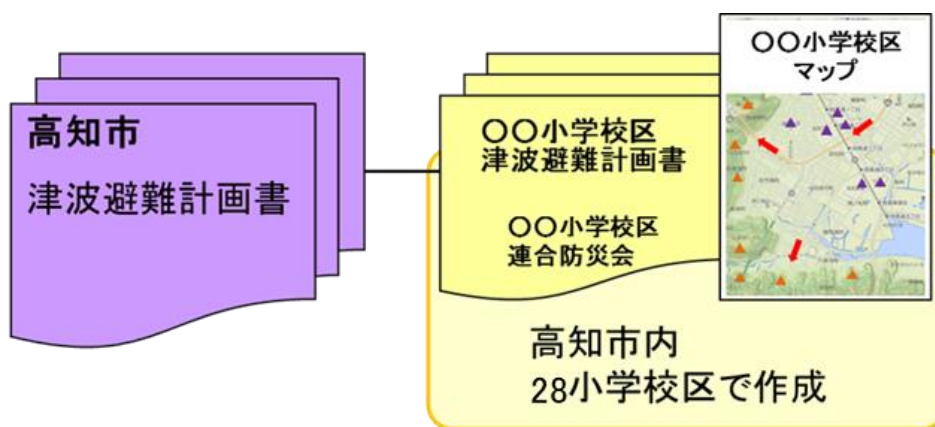


図1-1 小学校区毎の津波避難計画の位置付け

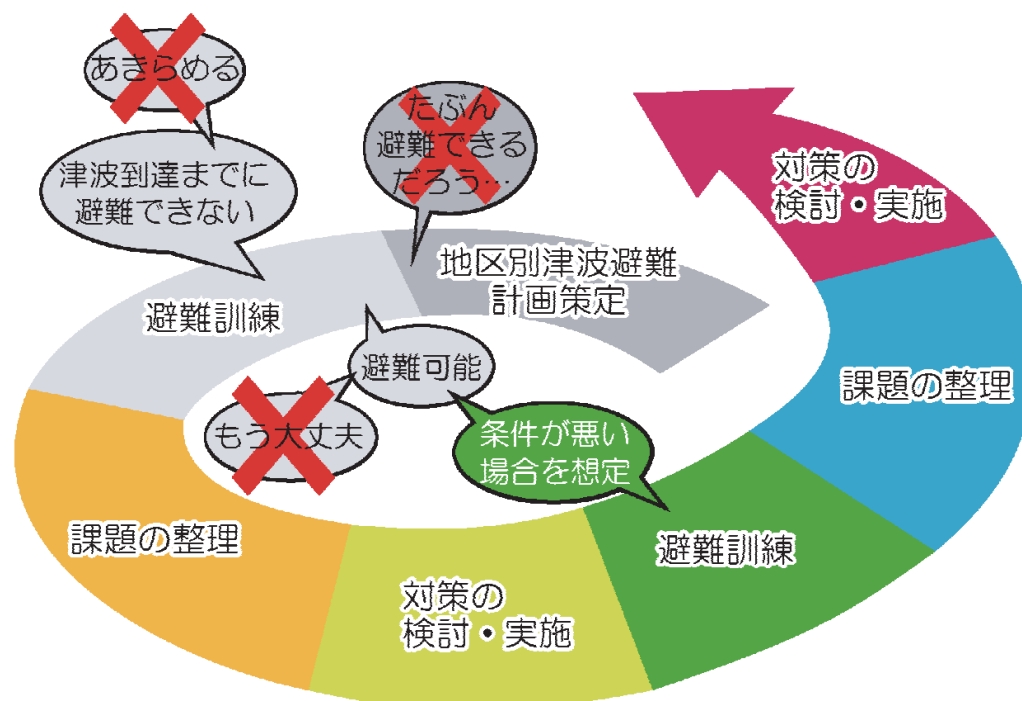
第2章 地区別津波避難計画の目的

高知市は、南海トラフ地震と津波によって大きな被害が想定されています。大きな災害に襲われるおそれのある地域で暮らす私たちにとって、災害に備えることは、安心して暮らす上で必要不可欠なことです。その手段は、地域の現状と想定される災害について「正しく知り」、「正しく恐れ」、「正しく行動する」ことです。

津波避難計画は、地震発生から、津波が終息するまでの間、どのような状況に陥っても、あきらめず自らの命を守る適切な行動が取れることを目的として、自主防災組織等が、自らの行動計画として策定するものです。

行動計画策定や改訂に至る経緯、避難訓練等で明らかとなった課題をこの計画書に明記し、地域住民が主体となって、行政や学校、事務所等と連携して解決に向けた取組を継続します。

なお、この計画書では地震発生から津波警報が解除されるまでの避難について主に記載しています。避難生活をする指定避難所に関する情報やルールなどについては、別に検討します。



(出典：地域津波避難計画点検マニュアル(平成25年12月高知県))

図2-1 津波避難計画策定からスタートする地域の津波対策のイメージ

第3章 想定される地震・津波と被害想定

第1節 高知市全体の予測

(1) 高知市における地震及び津波想定概要

高知県が平成24年12月に公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、高知市では、マグニチュード9.1の巨大地震発生時に、震度6弱～7の大きな揺れが予測されています。この揺れは約2～2.5分、長いところで約3分間続くと言われており、家具の転倒、建物の倒壊、崖崩れ、道路の破損等を引き起こし、さらに地震後には大津波が襲来することが予想されています。

表3-1 南海トラフ巨大地震発生による震度・津波浸水予測

地震の 想定	想定地震	南海トラフ巨大地震（内閣府中央防災会議モデル：平成24年8月）
	地震規模	マグニチュード9.1（津波断層モデル）
	予想震度	震度6弱～7（高知市）
津波の 想定	潮位	朔望平均満潮位：T.P.+0.93m
	構造物の 取扱い	<p>【堤防】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土で築造された堤防は地震前の高さの25%とする。また、津波が越流し始めた時点でないものとみなす。 コンクリート構造物は地震により倒壊するとし、はじめからないものとみなす。 <p>【防波堤】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震により倒壊するとし、はじめからないものとみなす。 <p>【水門など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化及びゲートの自動降下対策が完了している施設または常時閉鎖の施設は、地震時に水門が閉まっているものとし、これ以外のものについては、水門が開いていると仮定する。



※津波浸水深とは、津波により水に浸かってしまう地面からの高さを示す。
 ※朔望平均満潮位とは、朔（新月）及び望（満月）の日から5日以内に現れる各月の最高満潮面の平均値を示す。
 ※T.P.とは、東京湾中等潮位。地表面の標高、すなわち、海面からの高さを表す場合の基準となる水準面を示す。

図3-1 津波高及び津波浸水深のイメージ

(2) 高知市における地震の想定

高知市における予想震度は、6弱～7です。

津波からの避難行動を考える場合、津波浸水予測図や、津波浸水予測時間図が参考となります。また襲来する津波の方向や挙動を表したアニメーションは、津波の方向や避難時間を把握するうえで大変参考になるものです。

【高知県版第2弾】南海トラフの巨大地震による津波のアニメーション

高知県庁 HP : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/O1O2O1/tsunami-anime.html>

高知県が公表した「高知県における震度分布図」によると、高知市における予想震度は6弱～7となることが予測されています。

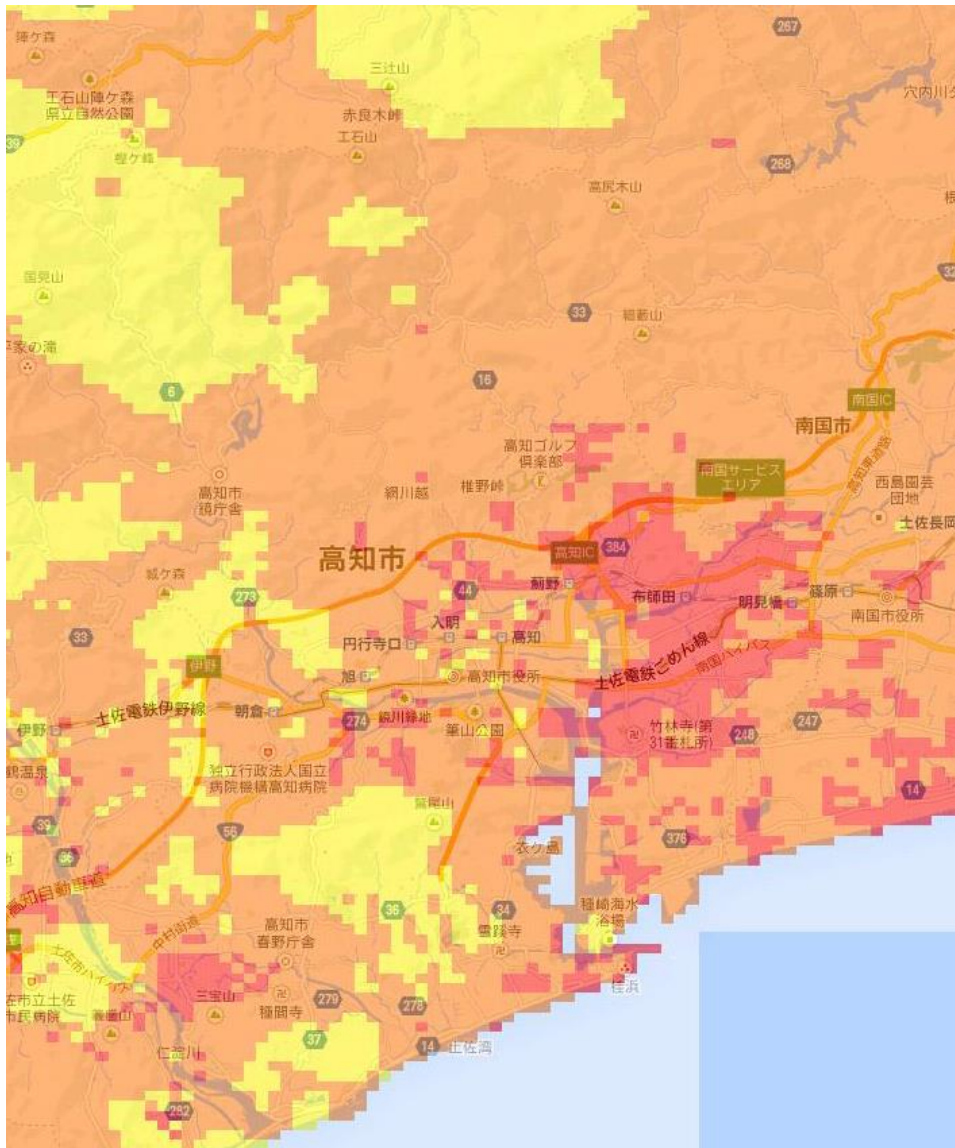
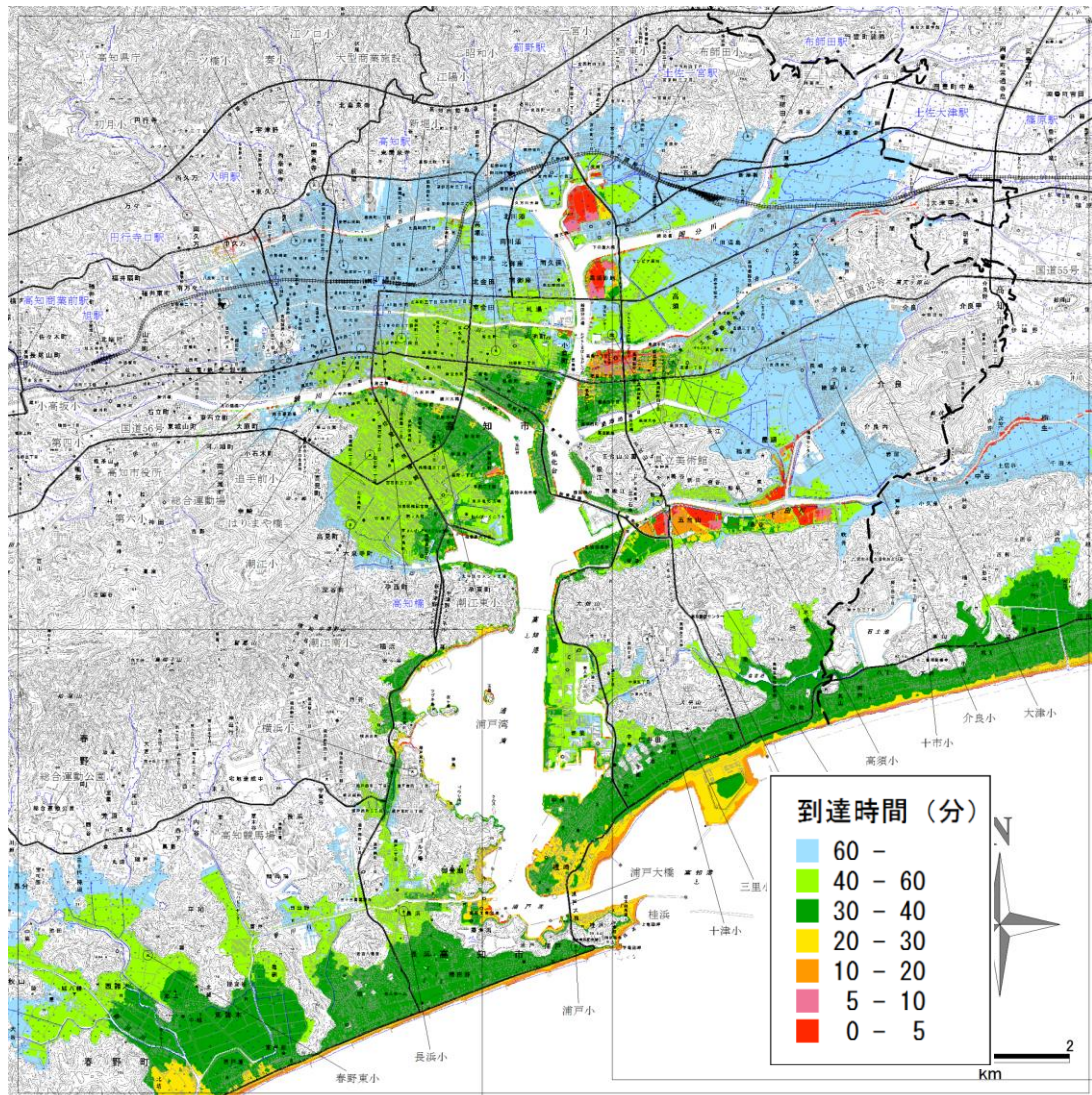


図3-2 高知県における震度分布図（出典：高知県庁HPより）

(3) 高知市における津波の想定

高知市の津波浸水予測時間は、早いところで10～20分です。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、高知市における津波浸水予測時間は、沿岸部で最短10分～20分、遅いところで60分以上とすることが予測されています。



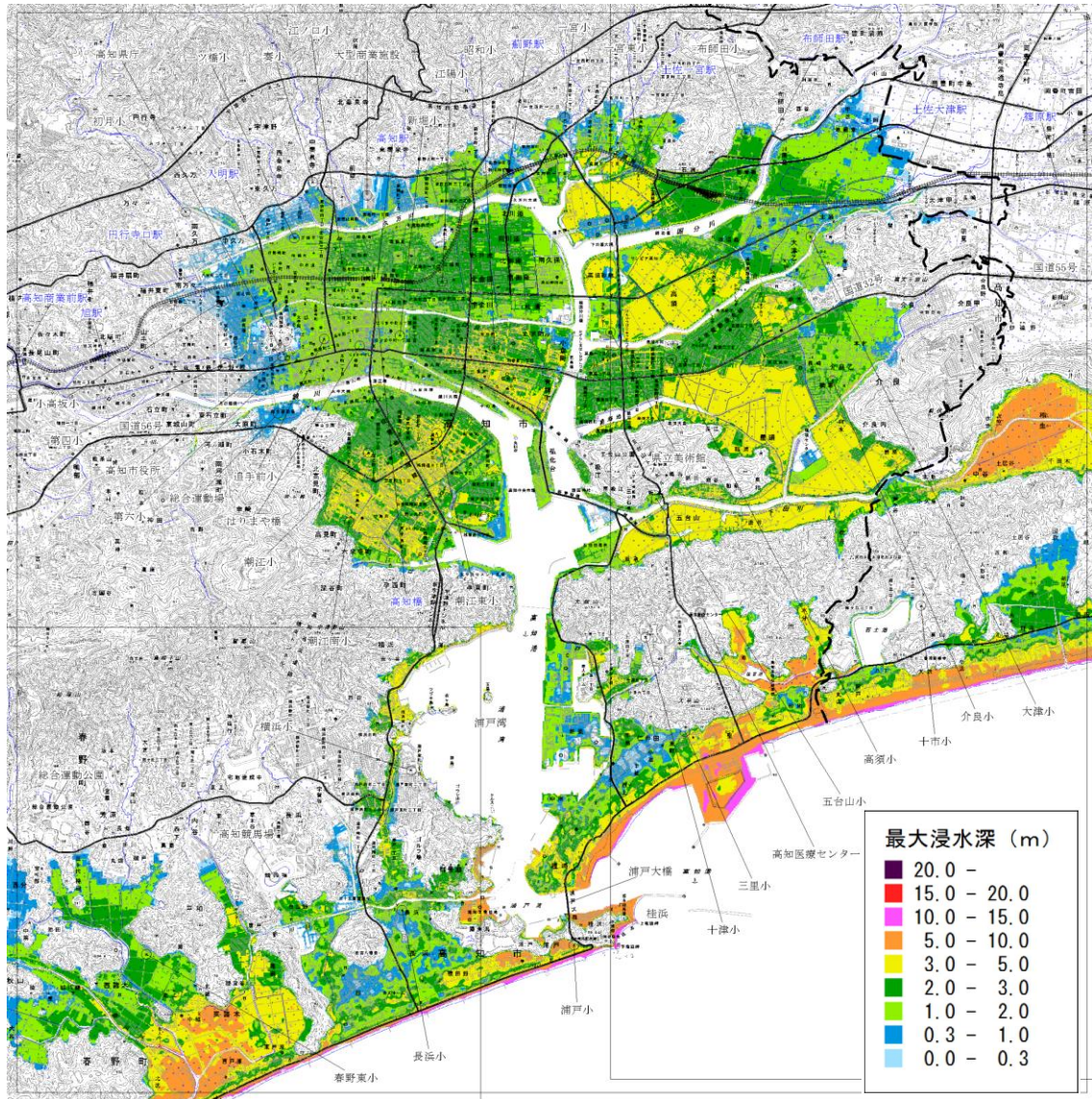
出典：高知県南海トラフ地震対策課

図3-3 高知市における津波浸水予測時間図

(4) 高知市における津波浸水深の想定

高知市の予想津波浸水深は、深いところで 10.0~15.0m です。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、高知市における津波浸水深は、深いところで 10.0~15.0m となることが予測されています。



出典：高知県南海トラフ地震対策課

図3-4 高知市における津波浸水予測図

(5) 高知市における建物被害の想定

高知市では、10万棟を超える建物の倒壊が予想されます。

高知県が平成 25 年5月に公表した「南海トラフ巨大地震による被害想定」（資料 2：市町村ごとの被害 2ページ）によると、高知市における地震及び津波による建物被害の想定は、現状では、半壊と全壊を合わせて約 104,000 棟の倒壊が予想されています。しかし、建物の耐震化など揺れへの対策を行うことで、揺れによる全壊を6分の1以下に減少させることが可能です。

表 3-2 高知市における地震及び津波による建物被害の想定

被害の要因	全壊棟数（棟）		半壊棟数（棟）
	現状	対策後	現状
液状化	340	-	1,400
揺れ	32,000	5,000	29,000
急傾斜地崩壊	260	-	230
津波	16,000	-	22,000
地震火災	2,800	-	-
合計	52,000	5,000	52,000

※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

激しい揺れのあとは、このような状況が想定されます



出典：高知県南海トラフ地震対策課「地域津波避難計画点検マニュアル」

図 3-5 揺れによって想定される被災状況

(6) 高知市における人的被害の想定

高知市では、2万5千人を超える死者・負傷者が想定されます。

また、高知県が平成 25 年5月に公表した「南海トラフ巨大地震による被害想定」（資料 2：市町村ごとの被害 2ページ）によると、高知市では、現状では約 12,420 人の死者、約 12,080 人の負傷者が出ることが想定されています。しかし、建物の倒壊及び津波への対策を行うことで、死者数は1割以下に、負傷者数は3割以下に減少させることができると言えます。

表3-3 高知市における地震及び津波による人的被害の想定

被害の要因	現状			対策後		
	死者数 (人)	負傷者数 (人)	重傷者	死者数 (人)	負傷者数 (人)	重傷者
建物の崩壊	2,100	11,000	6,300	270	3,000	1,700
急傾斜地の崩壊	40	40	20	-	-	-
津波	10,000	840	290	590	0	0
火災	280	200	60	-	-	-
ブロック塀等の倒壊	若干数	若干数	若干数	-	-	-
合計	12,420	12,080	6,700	860	3,000	1,700

※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

第2節 第六小学校区の予測

ポイント

- ・ 第六小学校区の予想震度は最大震度7
- ・ 校区の北側では液状化する可能性大
- ・ 津波浸水深は最大1～2m
- ・ 津波到達時間は最短 40～60 分

第六小学校区の予想震度は最大震度7、津波浸水深は最大で1～2m、津波到達時間は最短で40～60分となっています。また、液状化の可能性もあります。

なお、第六小学校区のほとんどの地域では、予想震度は震度6強、津波浸水深は0.3～1m、津波到達時間は60分以上となっています。

津波の浸水域は、第六小学校区全てに及んでおり、小学校区内の全ての方が避難の必要があります。

地区の浸水が生じるのは、40分以上の時間がありますが、鏡川にはこの時間以前に津波が遡上してきますので、川には近づかないようにする必要があります。

また、地震の大きな揺れにより家屋などに被害が生じ、液状化により道路が被害を受けることが考えられます。このような状況の中では、計画どおりの津波避難ができない可能性があります。

表3-4 第六小学校区における地震・津波の最大予測（高知県：平成24年12月）

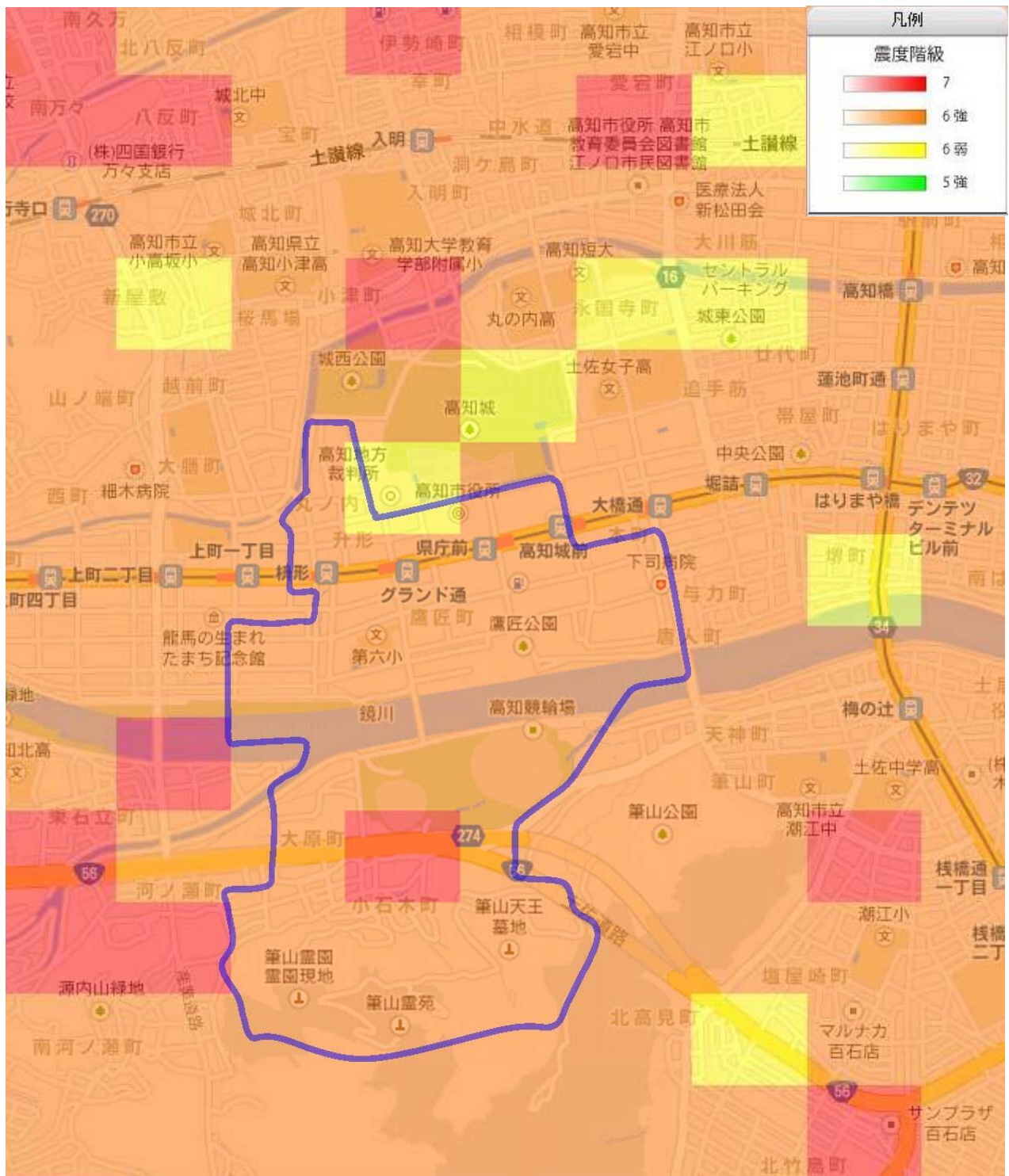
	最大予測値	地区
最大震度	震度7	一部地域で震度7、大部分は震度6強
最大津波浸水深	1～2m	校区東側など
最短津波到達時間	40～60分	鏡川付近の一部地区等、大部分は60分以上

震度7：耐震性の低い木造建物は傾いたり倒れたりするものが多く、耐震性の高い木造建物でもまれに傾くことがあります。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物も倒れるものが多くなります。

浸水深1m：津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人が亡くなります。

浸水深2m：木造家屋の半数が全壊します。

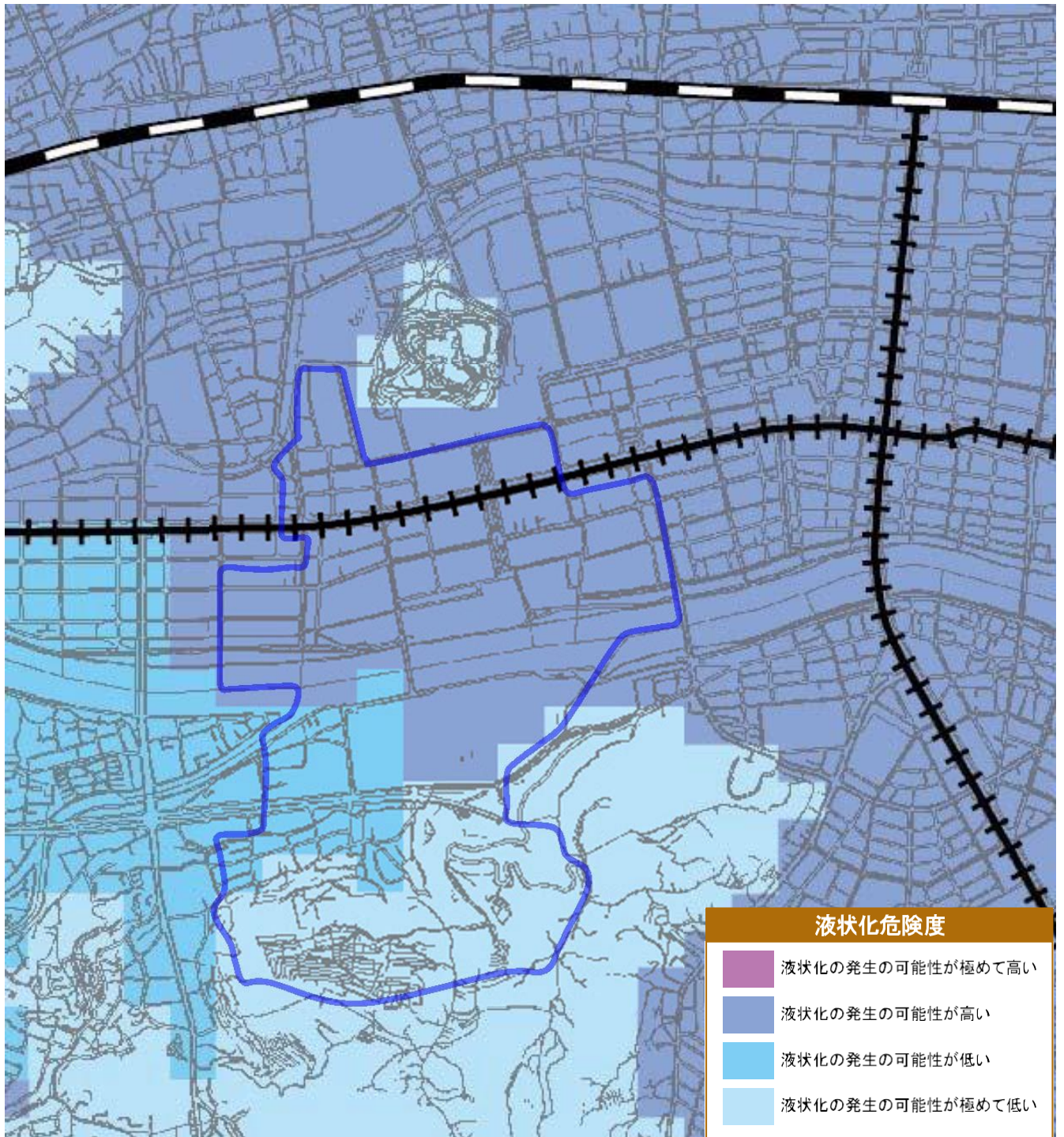
[第六小学校区の震度分布図]



出典：高知県南海トラフ地震対策課

図3-6 第六小学校区の震度分布図

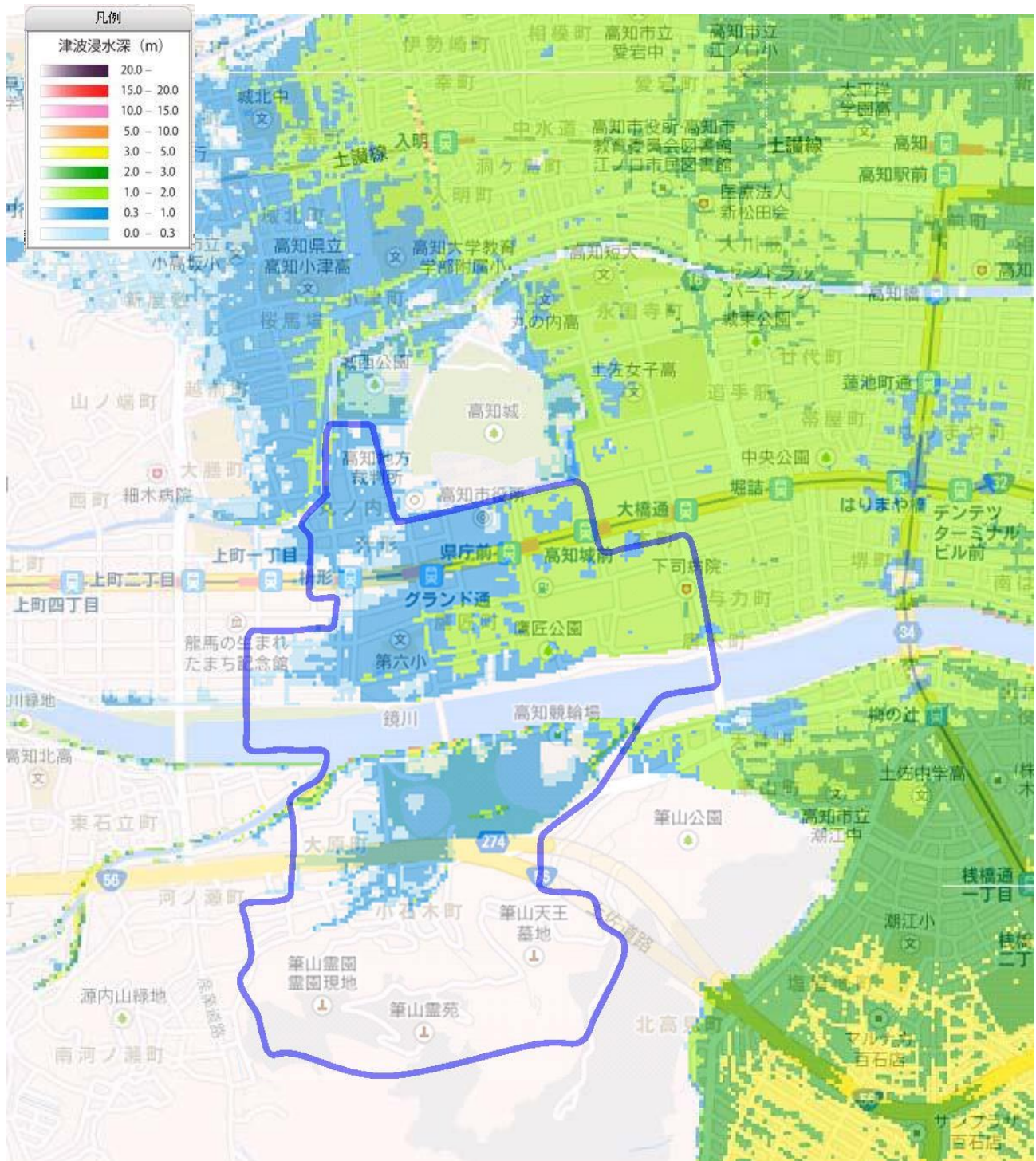
[第六小学校区の液状化危険度図]



出典：高知市防災政策課

図3-7 第六小学校区の液状化危険度図

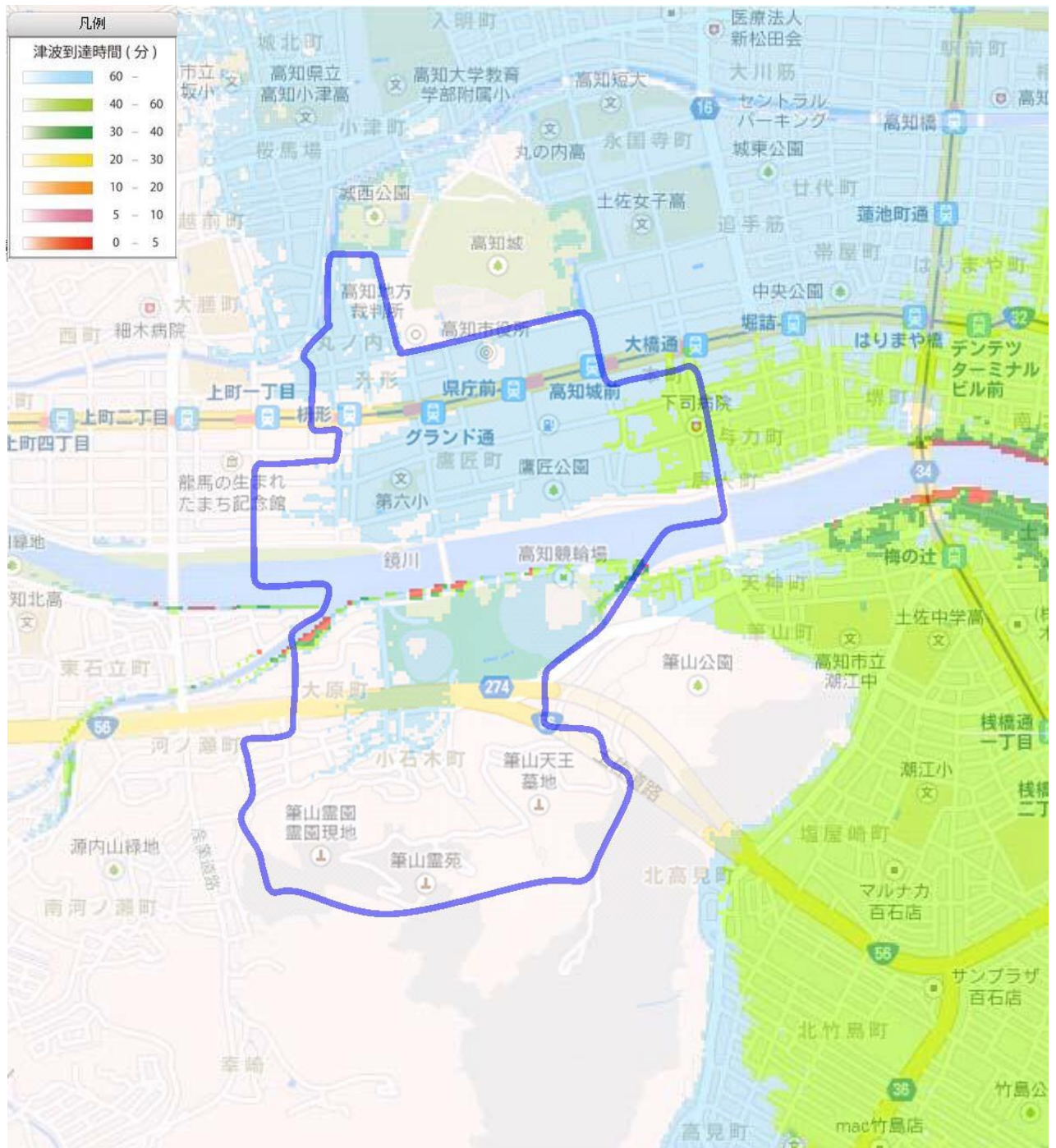
[第六小学校区の津波浸水予測図]



出典：高知県南海トラフ地震対策課

図3-8 第六小学校区の津波浸水予測図

[第六小学校区の津波浸水予測時間図]



出典：高知県南海トラフ地震対策課

図3-9 第六小学校区の津波浸水予測時間図

第4章 第六小学校区の概要

私たちの地区の現状は以下のとおりです。

第1節 地形特性

- (1) 第六小学校区の範囲は、南北に最大 1.6km、東西に最大 1.2km であり、校区中央を東西に流れる鏡川を挟んで、北部地区（鷹匠町など）と南部地区（小石木町など）があります。
- (2) 北部地区は平坦な地形で、標高は1～4m程度と低くなっています。
- (3) 北部地区の北側（校区外）には、高知城の高台があります。
- (4) 南部地区は、鏡川沿いの平地と筆山に連なる山地斜面となっており、平地部の標高は2～5m程度となっています。
- (5) 平地部は、河川の堆積作用によって形成された低地（氾濫平野）に盛土をして形成されています。



国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル）より

図4-1 第六小学校区周辺の標高分布



(出典：地理院地図「土地条件図」)

土地条件図は、防災対策に必要となる自然条件の基礎資料として、地形分類（山地・丘陵、台地・段丘、低地、水部、人工地形など）について示したものです。

図4-2 第六小学校区周辺の地形の成り立ち

第2節 社会環境

- (1) 校区の世帯数は2,125世帯、人口は3,743人（令和5年4月1日現在）であり、人口は高知市全体の約1.2%（同）を占める状況です。
- (2) 高齢化率は29.7%（令和5年4月1日現在）であり、高知市全体の平均30.6%（同）より少し低くなっていますが、鷹匠町1丁目、鷹匠町2丁目、升形、丸の内1丁目、本町3丁目、小石木町では高齢化率が30%を超えています。

表 4-1 第六小学校区の世帯数と人口（令和5年4月1日現在）

校区	世帯数 (世帯)	人口(人)			高齢化率
		幼年人口 (15歳未満)	高齢者人口 (65歳以上)		
第六小学校区	2,125	3,743	410	1,111	29.7%
上町1丁目	417	717	65	206	28.7%
鷹匠町1丁目	218	364	19	123	33.8%
鷹匠町2丁目	199	389	35	122	31.4%
唐人町	203	357	46	99	27.7%
升形	330	555	56	183	33.0%
丸の内1丁目	57	101	13	33	32.7%
本町3丁目	230	349	28	146	41.8%
本町4丁目	67	138	21	40	29.0%
本町5丁目	194	356	48	73	20.5%
大原町	239	432	68	69	16.0%
小石木町	395	715	86	243	34.0%

注) 複数の校区に跨る町丁目については、校区外の人口を含むため、校区合計とは一致しない

- (3) 事業所などが多くあり、夜間人口に比べ昼間人口が多い傾向にあります。
平成19年度（第3回）高知都市圏パーソントリップ調査では、都市部（旭、江ノ口・小高坂、高知駅、本町・はりまや、下知北、下知南）では9時以降の滞留人口が増加し、9～15時台は夜間人口の約1.4倍の滞留人口になります。
- (4) 校区内を国道33号や国道56号（土佐道路）が通過しており、自動車の交通量が多く、朝夕の時間帯は渋滞が発生しています。
- (5) 旧耐震基準（昭和56年以前）に基づく木造家屋が本地区全体では21%程度分布しており、一部（上町1丁目、丸ノ内1丁目）では、4割程度分布しています。
- (6) 保育園が3園、幼稚園が1園、小規模保育施設が1施設、小学校が1校あります。

表 4—2 第六小学校区内の保育所、幼稚園、小中高校

名称	児童・生徒数又は定員
丸の内保育園	110人
こうちまち保育園	120人
たかしろ乳児保育園	60人
高知聖母幼稚園	60人
キッズパオ高知城 あおぞら園	19人
第六小学校	183人

(出典：高知市保育幼稚園課 令和5年度 高知市内施設一覧
 高知市教育委員会学校教育課 令和5年度 高知市立学校 学校別児童・生徒数・学級数について)

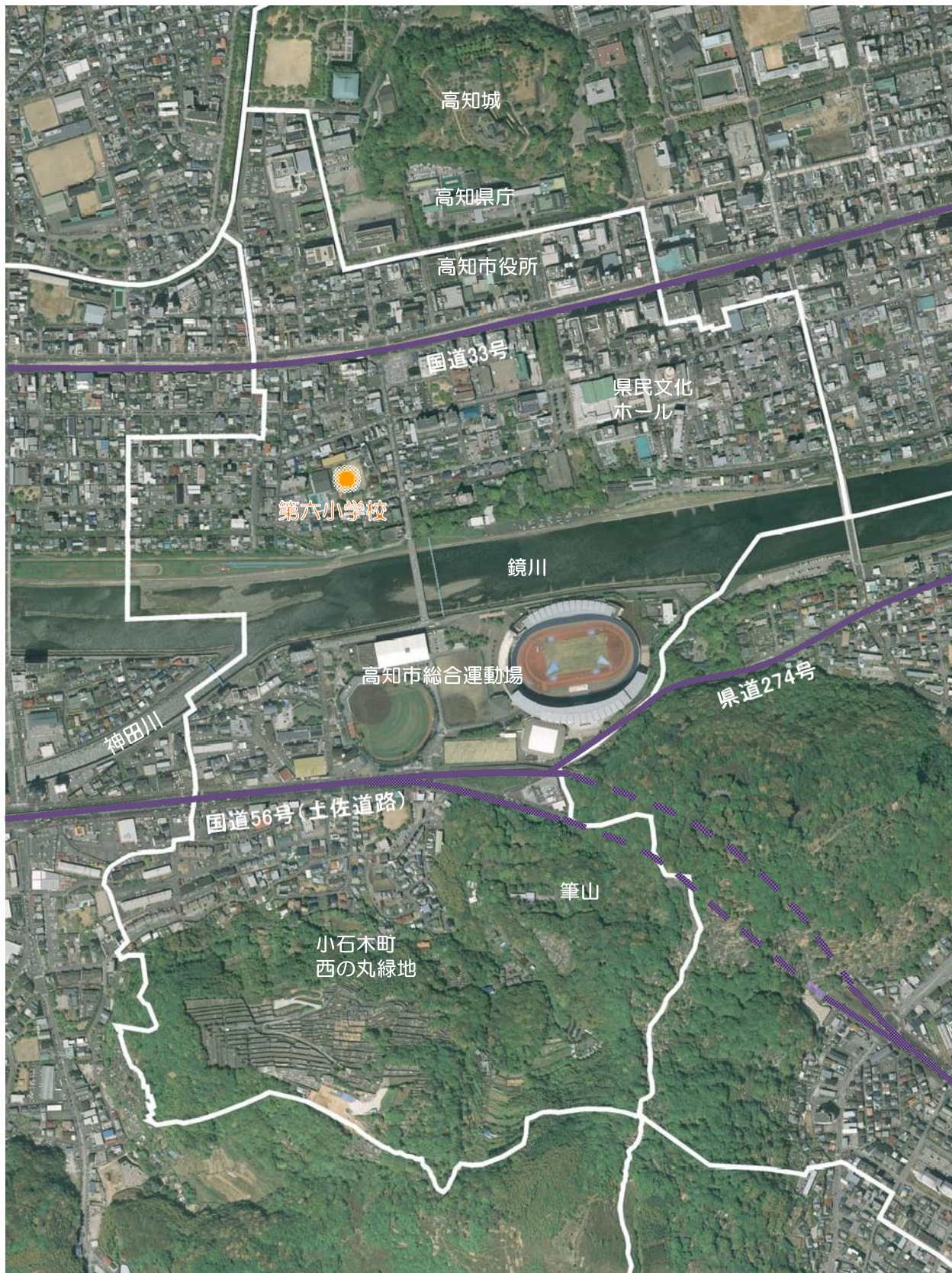


図 4-3 第六小学校区の航空写真

平成 25 年 4 月撮影

第5章 第六小学校区の津波避難の考え方

第1節 避難行動の考え方

(1) 避難行動の基本方針

ポイント

- ・ 緊急避難場所を選択する優先度は
 - 1 津波浸水想定区域外
 - 2 自然地形の高台(高知城・筆山など)
 - 3 指定避難所を兼ねる津波避難ビル
 - 4 津波避難ビル
- ・ 緊急避難場所や津波避難経路は、津波避難時における様々な状況を考慮して、避難先・避難路について複数の選択肢を確認

*指定避難所：災害が発生し、避難が必要となった方々が一定期間生活を送る場所（学校など公共施設を指定）

*津波避難ビル：津波浸水からの緊急避難のために、高知市津波避難ビルガイドラインに則って指定した人工構造物

津波からの避難は、できるだけ早く、少しでも高いところへ逃げるのが基本となります。地震発生時は、建物被害等による逃げ遅れや、道路被害等による避難速度の低下など、様々な状況が想定されます。

津波避難時における様々な状況を考慮して、避難先・避難路について複数の選択肢を持っておくことも重要です。

様々な状況とは？

- ・ 避難先について・・・自然地形の高台→地震による土砂災害で緊急避難場所が崩れているかも
津波避難ビル→建物や階段が壊れているかも
すでに避難者で満員になっているかも
- ・ 津波避難経路について・・・橋が壊れて通れないかも
家屋、ブロック塀の倒壊で道が塞がれているかも
液状化によって道が通れなくなっているかも

第六小学校区の緊急避難場所は、筆山や高知城（校区外）などの自然地形の高台と、市が指定した津波避難ビルがあります。また、逃げ遅れた場合には、最終手段として指定されたビル以外の建物など、少しでも高いところへ逃げる必要があります。

ここでは、市が指定した緊急避難場所等の選択肢について、以下の表に整理しています。

表 5-1 緊急避難場所のメリット・デメリット

優先度	緊急避難場所	メリット	デメリット	第六小学校区での該当箇所
1	津波浸水想定区域外	<ul style="list-style-type: none"> 避難可能人数の制限がない 長期浸水の影響を受けない 指定避難所等への自力移動が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 避難移動距離が長くなることが多い 	校区西側
2	自然地形の高台	<ul style="list-style-type: none"> 避難可能人数の制限がない 長期浸水時でも山伝いにさらなる避難が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 地震による土砂災害の影響がある（本震・余震） 雨・風の影響を受ける 避難移動距離がやや長くなる 	高知城筆山（表 5-2 参照）
3	避難所を兼ねる津波避難ビル	津波避難ビルのメリットに加えて、 <ul style="list-style-type: none"> 一定期間避難生活を送ることがあらかじめ想定されている 収容人数が比較的多い 	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水時に自力での移動が困難 	第六小学校、県民文化ホール
4	津波避難ビル	<ul style="list-style-type: none"> 避難移動距離が最も短くなるケースが多い 	<ul style="list-style-type: none"> 収容人数（スペース）に制限がある 地震により施設が被害を受ける可能性がある 長期浸水時に自力での移動が困難 	校区内に 20 箇所（表 5-3 参照）

また、高知市では広域的な地盤沈下により、浸水が長期化するおそれがあります（長期浸水）。浸水域内に留まることは長期浸水域内で孤立する可能性があるため、緊急避難場所を選定する優先度として以下のように考えられます。

【第六小学校区における避難の優先度】

- できる限り校区西側などの津波浸水想定区域外や自然地形の高台へ避難しましょう。
- 避難時間や距離から考えて、津波浸水想定区域外や高台への避難が難しい人は各地区の津波避難ビルに避難しましょう。

(2) 第六小学校区の避難行動の考え方

ポイント

- ・ 鏡川から離れるとともに、西方向に向かって避難
- ・ 津波避難ビルや高台などの安全な場所へ避難
- ・ 避難に使える時間は、校区東側では 25～30 分、その他の地域では 45～50 分あるが、落ち着いて避難
- ・ 津波は長時間繰り返すため、一度避難したら自分の判断では戻らない
- ・ 避難は原則徒歩

- ① 第六小学校区については、北部、南部ともに平地部のほぼ全域が津波浸水想定区域となっています。
- ② 校区西側の一部が津波浸水想定区域外となっていますが、想定以上の浸水も考慮した、津波からの避難が必要となります。
- ③ 津波の浸水は、校区東側（はりまや橋方面）からと鏡川の遡上による浸水が想定されています。このため、基本的な避難行動は鏡川から離れるとともに、西方向の浸水想定区域外や南北の高台（高知城、筆山）へ向かって避難することが重要です。

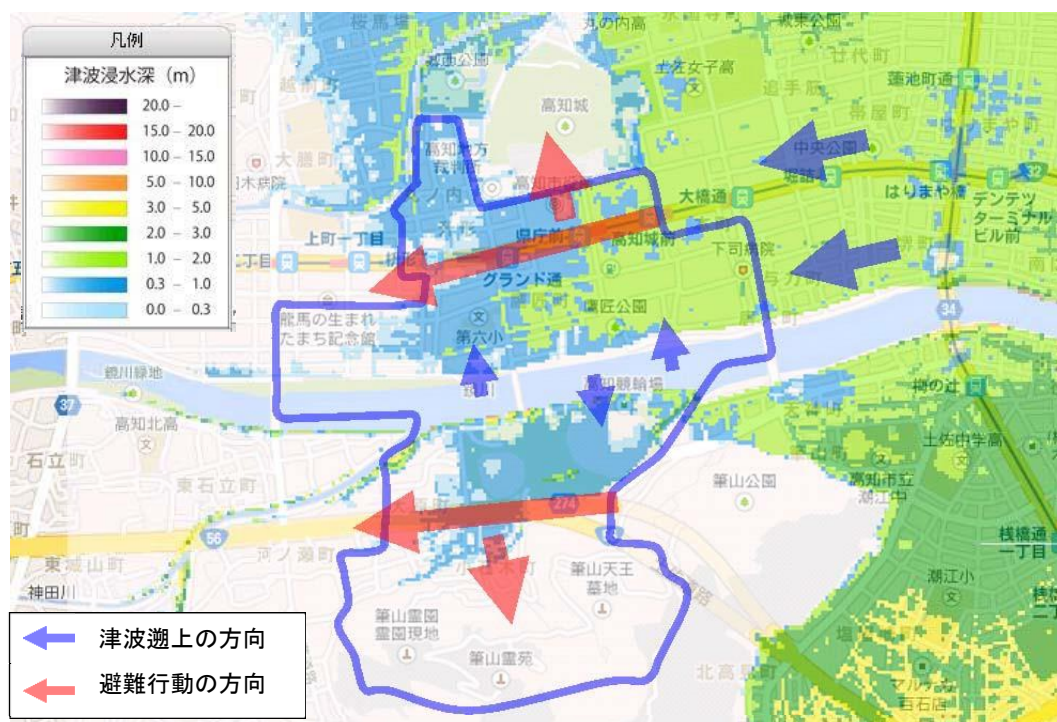


図 5—1 第六小学校区で想定される津波遡上と避難行動の方向

- ④ 高台や津波浸水想定区域外まで逃げる余裕がないときは、近くの津波避難ビルに避難します。
- ⑤ 津波到達時間については、第六小学校区内では東側で40～60分となっています。しかし、避難に使える時間は25～30分です。また、その他のエリアでは津波到達まで60分以上あり、避難に使える時間は45分～50分です。そのため、落ち着いて速やかに避難行動をとるようにします。
- ⑥ 津波は長時間繰り返すので、一度緊急避難場所まで避難したら、警報や注意報が解除されるまで自分の判断では戻らないようにします。
- ⑦ 建物やブロック塀の倒壊、看板の落下、火災の延焼、液状化による道路被害や橋の落橋も考えられるので、計画どおりの行動ができないことも考慮しておきます。
- ⑧ 自動車を用いた避難は、道路の被災や渋滞の発生などで安全に避難できないため、徒歩による避難を原則とします。

○ 避難に使える時間の考え方

避難に使える時間は、「津波浸水予測時間」から「避難開始までに必要な時間」及び「高所までの避難時間」を引いて算出しました。

「津波浸水予測時間」は、地震発生後、**津波により地面から 30cmの高さまで浸水する時間**のことで、第六小学校区では地震発生後最短で **40分**です。

「避難開始までに必要な時間」は、東日本大震災では平均5分でしたが、地震が夜間に発生した場合も考慮して、本計画では避難行動開始まで約 10分と想定します。

また、緊急避難場所・津波避難ビルへ上がる時間（「高所までの避難時間」）が約5分かかるものと考えます。

そのため、地震発生から緊急避難場所までの**避難に使える時間（避難可能時間）**は、津波浸水区域外へ避難する場合は、津波浸水予測時間 40分から 10分を引いた **30分**、高台や津波避難ビルに避難する場合は、さらに5分を引いた **25分**となります。

なお、徒歩による避難速度を 0.6m/秒（36m/分）とした場合、25～30分間での**避難可能距離は約 900～1,080m**となります。

ただし、道路の通行障害などにより、必ずしもこの距離を避難することができるとは限りません。

津波浸水想定区域外への避難

避難開始までに必要な時間 A=10分

津波浸水予測時間 B=40分

避難可能時間 C=30分

避難速度 36 (m/分)

移動可能距離 L=36×30=1,080m

自然地形の高台・津波避難ビルへの避難

避難開始までに必要な時間 A=10分

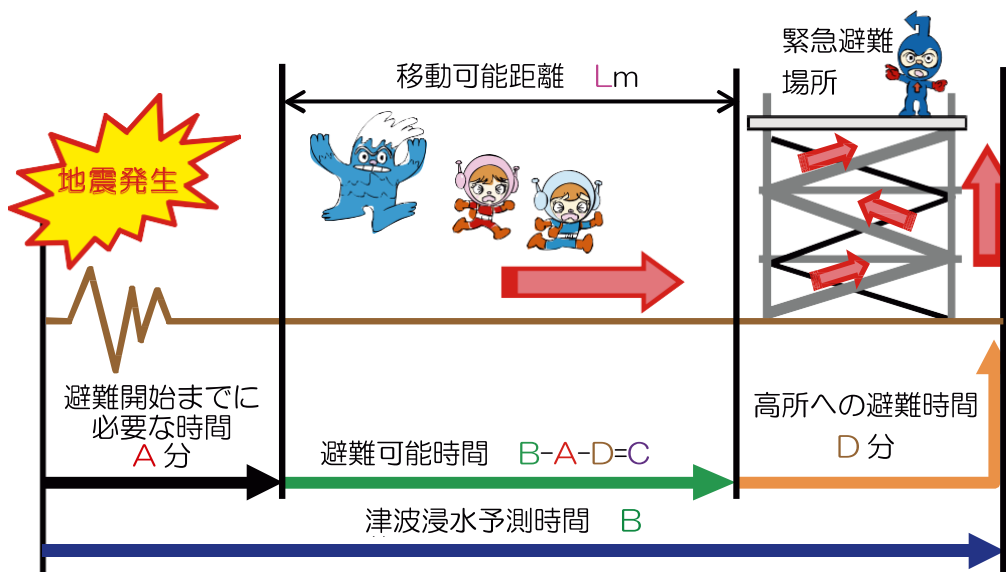
津波浸水予測時間 B=40分

高所への避難時間 D=5分

避難可能時間 C=25分

避難速度 36 (m/分)

移動可能距離 L=36×25=900m



(出典：地域津波避難計画点検マニュアル 平成 25 年 12 月 高知県)

第2節 緊急避難場所

私たちの地区の緊急避難場所は次のとおりです。地震が発生したら高台や近くの緊急避難場所に避難します。

※各緊急避難場所・ビルの位置は津波避難マップを参照

※表中の『指定避難所』と記載した箇所は、災害が発生し、避難が必要となった方々が一定期間生活を送る場所（学校など公共施設を指定）です。

(1) 自然地形の高台

表 5-2 自然地形の高台一覧

緊急避難場所	標高 (m)	避難場所の状況	避難経路の状況
筆山（小石木町西の丸緑地） 	19m	公園 土砂災害に注意	坂道（車道） 
高知城（校区外）  	31m (三の丸) 40m (二の丸)	高知公園の広場 土砂災害に注意	階段が多い

(2) 津波避難ビル

高知市では、以下のような条件を満たす建物で、所有者やお住まいの方々の同意を得て協定を締結した建物を、津波避難ビルとして指定しています。

平成25年度は、第六小学校区津波避難計画に係る検討会等を通じて、津波避難ビル候補の所有者と交渉を行いました。

第六小学校区内には、22箇所の津波避難ビルがあり（令和5年8月1日現在）、収容人数は約12,669人となっています。

【津波避難ビル指定の条件】

- ① 昭和56年6月以降に新耐震基準で施工された建物、あるいはそれ以前の建築でも既に耐震改修を行っている建物
- ② 原則として鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建物
※ ただし、津波浸水想定、地域の状況等によっては鉄骨造他の建物も認めることができる。
- ③ 3階以上の建物で、3階の屋上あるいは4階以上の高さの避難スペースがある建物
※ ただし、津波避難可能区域の外にある区域等、特別な事情がある場合は、津波浸水深から3m以上の高さに避難場所が確保できる建物についても対象とすることができる。
- ④ 365日24時間、避難が可能である建物
- ⑤ 津波に対して一定の安全性が確認できた建物

ビル・マンション等所有者の皆様へ

高知市地域防災推進課

「津波避難ビル」指定事業にご協力ください

東日本大震災では、津波によって、標高の低い地域を中心に甚大な被害を受け、一部の地域では地盤沈降に伴う浸水によって、一時的に孤立した場所が発生しました。高知市中心部にも、標高が低いことに加えて、自然の高台が遠いことから避難が困難で、地盤沈降に伴う浸水によって孤立化する危険性のある地域が存在します。こうした地域におられる方々の命を守るためには、丈夫で高層な建物の所有者の皆様には、周辺住民の一時的な避難についてご協力をお願いしたく存じます。また、地盤沈降の状況によっては、しばらくの間浸水が解消しない事も考えられることから、こうした状況になった場合を想定した資機材の提供も行いますので、ご検討のほど宜しくお願いいたします。



甚大な津波被害があった南三陸町で町民の命を守った住宅



津波浸水後、地盤沈降により周辺が浸水した石巻市内の住宅



津波避難ビルの表示看板

《津波避難ビル指定後の支援》

- ①: 簡易トイレを支給します(簡易トイレ本体、パーソナルテント、処理剤)
※ 低層階にお住まいの方で被災された方や周辺住民で避難されて来られた方が建物を汚すことなく用を足せる環境をつくります。また、断水等でトイレが使用できない場合、上層階にお住まいの方もご活用頂くことができます。
- ②: 強化ゴムボートを支給します(ゴムボート、救命胴衣、ヘルメット、ロープ)
※ 浸水後水が引かない場合に用いる最低限の移動連絡手段を確保するため、4人乗りゴムボートを配置します。
(ただし、使用の際、絶対の安全を保証するものではありません)
- ③: より早期な救助・救出のため、関係機関に対して事前周知します
※ 津波被災後の救助活動を円滑に行うために、避難ビルとして指定が完了した施設を関係機関に対して周知し、円滑な救助・救出ができるよう体制を整えます。

☆市民に周知する避難場所は、所有者の皆様にご迷惑をおかけしないよう、基本的に廊下やエレベータホール等の共用部分のみといたします。


表5-3 津波避難ビル一覧（小学校区内）

番号	津波避難ビル	構造・階層	避難場所	収容可能人数
1	潮江市営住宅 	鉄筋コンクリート造 5階建	4階以上廊下 (居住スペースを除く)	241人
2	高知市第二庁舎 	鉄筋コンクリート造 3階建	屋上	882人
3	高知市たかじょう庁舎 	鉄筋コンクリート造 6階建	4階以上廊下等 共用スペース、 会議室及び屋上	874人
4	高知県西庁舎 	鉄筋コンクリート造 7階建	4階以上廊下 及び屋上	348人
5	高知県立県民文化ホール (指定避難所) 	鉄筋コンクリート造 4階建	4階会議室、 大会議室、和室 及び廊下等共用 スペース、屋上	1,903人

番号	津波避難ビル	構造・階層	避難場所	収容可能人数
6	高知電気ビル 	鉄筋コンクリート造 8階建	4階以上廊下 及び共用部分	335人
7	オリエントホテル高知 	鉄筋コンクリート造 10階建	4階以上廊下 及びベランダ、 屋上ホール	679人
8	公立学校共済組合 高知宿泊所（高知会館） 	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上6階建	4階以上廊下、 4階会議室及び テラス 屋上	784人
9	ザクラウンパレス 新阪急高知 	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上13階建	5階ピアガーデン 及び和宴会場	700人
10	杉本ビル大原町 	鉄筋コンクリート造 7階建	4階から6階 までの廊下、 7階ホール及び 屋上	199人

番号	津波避難ビル	構造・階層	避難場所	収容可能人数
11	アーバンシンフォニー 美門 	鉄筋コンクリート造 7階建	4階から6階 までの廊下及び エレベーター ホール	104人
12	ヤイロハイツ 	鉄筋コンクリート造 7階建	4階以上廊下	120人
13	高知法務総合庁舎 	鉄筋コンクリート造 7階建	4階及び5階： エレベーター ホール、 6階及び7階： エレベーター ホール及び会議室	323人
14	第六小学校 (指定避難所) 	鉄筋コンクリート造 3階建	東舎屋上	435人
15	高知地方合同庁舎 	鉄筋コンクリート造 6階建	4階廊下及び ホール 5階屋上 6階ホール並びに 塔屋ホール	455人

番号	津波避難ビル	構造・階層	避難場所	収容可能人数
16	高知県自治会館 	鉄筋コンクリート造 6階建	3階大会議室 及びホール	397人
17	高知県建設会館 	鉄骨造 4階建	屋上、ホール、 会議室、 エレベーター ホール	441人
18	高知市役所本庁舎 	鉄骨鉄筋コンクリート造・ 鉄骨造、鉄筋コンクリート造 (地下1階柱頭免震構造) 6階建	3階～6階通路	2,061人
19	ピ・ウェル本町 	鉄筋コンクリート造 地上13階 地下1階	4階以上廊下 及び エレベーター ホール	120人
20	不二興産ビル (立体駐車場) 	鉄骨造 4階建	立体駐車場 4階屋上	955人
21	高知共済会館 	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上8階建	4階廊下及び エレベーター ホール	67人

番号	津波避難ビル	構造・階層	避難場所	収容可能人数
22	高知県立高知江の口 特別支援学校 	鉄筋コンクリート造 4階建	校舎4階廊下 一部及び作業 実習室(1)・ (2), 高等部 選択教室	246人

収容可能人数は、各ビルの避難場所の収容可能人数

表5-4 津波避難ビル一覧（小学校区外）

番号	津波避難ビル	構造・階層	避難場所	収容可能人数
1	城西館 千寿館 	鉄筋コンクリート造 8階建	5階以上廊下 及び8階脱衣室 等	454人
2	高知地方・家庭・ 簡易裁判所合同庁舎 	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上6階建	4階以上廊下 及びエレベーター ホール	862人
3	高知県庁本庁舎 	鉄筋コンクリート造 6階建	4階以上廊下、 屋上	2,681人
4	第四小学校 (指定避難所) 	鉄筋コンクリート造 4階建	東舎4階教室 及び廊下（備蓄 品庫を除く）	533人

収容可能人数は、各ビルの避難場所の収容可能人数

第3節 津波避難経路

巨大地震が発生した場合、液状化、家屋倒壊、落橋、看板や電柱などの倒壊などにより道路が寸断され、津波避難経路として使用できなくなるおそれがあります。また、狭い道路に多くの人々が集中し、避難できなくなることも想定されます。

緊急避難場所があっても、津波避難経路が十分確保されていなければ避難は困難であることから、複数の津波避難経路を選定しておく必要があります。

第六小学校区における津波避難経路は、校区内の人家から緊急避難場所等に至る経路とし、ワークショップ及びフィールドワークを通じて校区内の津波避難経路を検証・選定しました。

その中で、避難行動が集中する主要な津波避難経路を以下のような条件を考慮しながら選定し、「校区内の軸となる主要津波避難経路」として、津波避難行動支援マップに記載しました。

【津波避難経路の選定にあたっての考え方】

- 緊急避難場所への最短経路
- 原則として津波遡上方向へ向かわない
- 道路幅員の広い（できれば6m以上）道路
- 閉塞等のリスクが少ない経路

また、避難行動における校区内のリスクとしては以下の事項が想定されます。

リスク要因	リスク理由
ガソリンスタンド	危険物を取り扱う店舗
高圧送電線	断線等による通行の阻害
自動販売機	基礎杭の未設置による転倒等
ガスボンベ	営業用等で屋外設置され安全の確保が未確認
広告塔（ポール）及び電柱	倒壊に伴う通行の阻害
ブロック塀等の障害要因	倒壊に伴う通行の阻害

第4節 津波避難マップ

第六小学校区における緊急避難場所、主要津波避難経路を地図上に記載した「津波避難マップ」を作成しました。

このマップは、平成 26 年度に実施した、第六小学校区津波避難計画検討会に参加していただいた自主防災組織や住民の方に、ワークショップやフィールドワークにより確認していただいた結果に現地調査による津波避難経路としての確認情報を取りまとめた、「津波避難行動支援マップ」を参考に作られたものです。

地域の住民の皆さんは、このマップをもとにご自身の津波避難経路や緊急避難場所を確認していただき、日頃から防災を考える材料としてください。また、その経路を実際に歩いてみて、ご自身で確認したことや新たな緊急避難場所などを書き込んで、より良い津波避難マップを作り上げてください。

No. 14
**第四
 第六
 小学校区**
津波避難マップ
 高知市



わが家の緊急避難場所	避難場所までの移動時間
第1候補	
第2候補	
メモ	

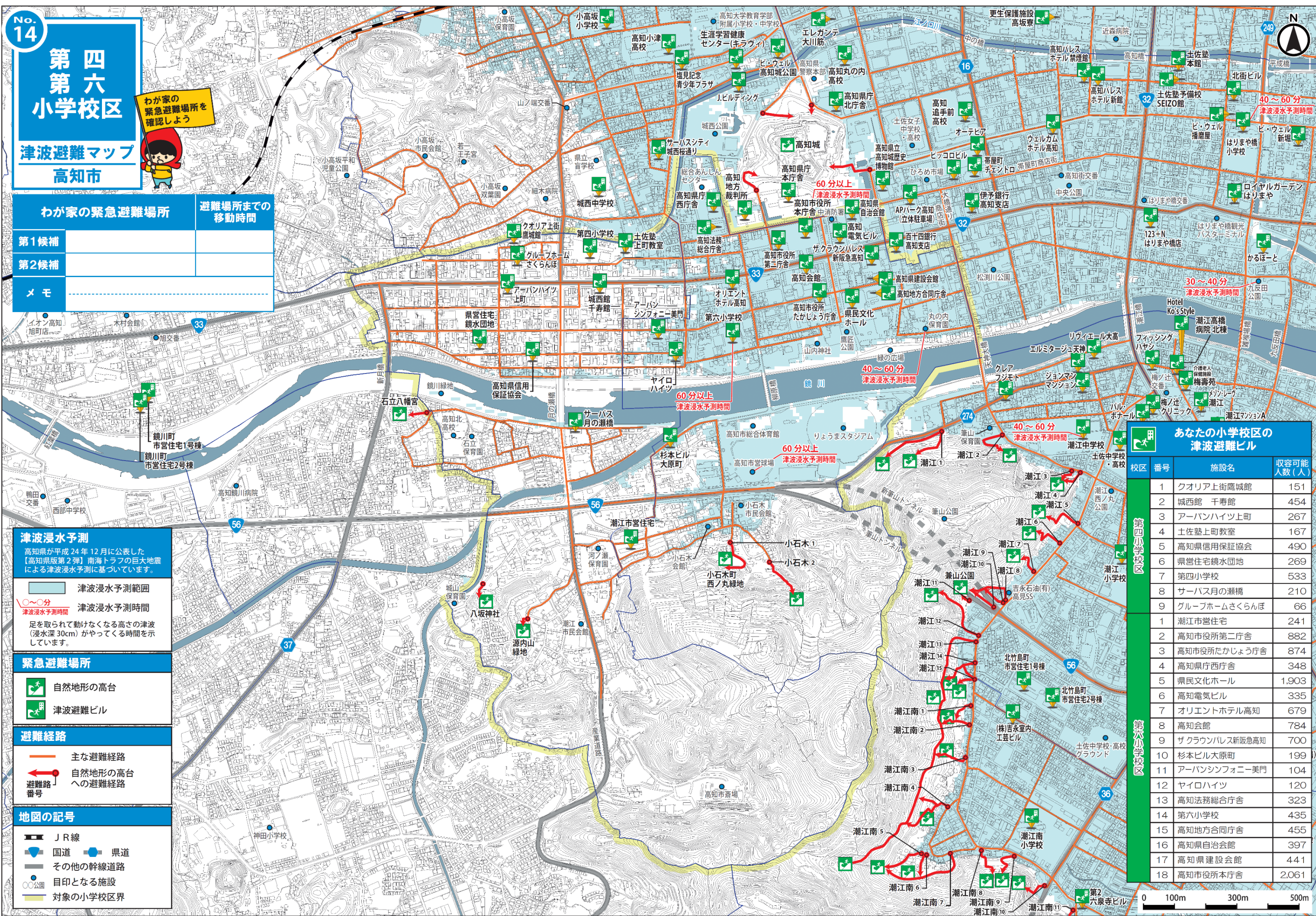
津波浸水予測
 高知県が平成24年12月に公表した【高知県版第2弾】南海トラフの巨大地震による津波浸水予測に基づいています。

津波浸水予測範囲
 津波浸水予測時間
 足を取られて動けなくなる高さの津波(浸水深30cm)がやってくる時間を示しています。

緊急避難場所
 自然地形の高台
 津波避難ビル

避難経路
 主な避難経路
 自然地形の高台への避難経路番号

地図の記号
 JR線
 国道 県道
 その他の幹線道路
 目印となる施設
 対象の小学校区界



あなたの小学校区の津波避難ビル

校区	番号	施設名	収容可能人数(人)
第四小学校区	1	クオリア上街鷹城館	151
	2	城西館 千寿館	454
	3	アーバンハイツ上町	267
	4	土佐塾上町教室	167
	5	高知県信用保証協会	490
	6	県営住宅鏡水団地	269
	7	第四小学校	533
	8	サーバス月の瀬橋	210
	9	グループホームさくらんぼ	66
第六小学校区	1	潮江市営住宅	241
	2	高知市役所第二庁舎	882
	3	高知市役所たかじょう庁舎	874
	4	高知県庁西庁舎	348
	5	県民文化ホール	1,903
	6	高知電気ビル	335
	7	オリエントホテル高知	679
	8	高知会館	784
	9	サクラウハルス新飯倉高知	700
10	杉本ビル大原町	199	
11	アーバンシンフォニー美門	104	
12	ヤイロハイツ	120	
13	高知法務総合庁舎	323	
14	第六小学校	435	
15	高知地方合同庁舎	455	
16	高知県自治会館	397	
17	高知県建設会館	441	
18	高知市役所本庁舎	2,061	

第2版：高知市 防災対策部 地域防災推進課 令和元年12月改定
 (初版発行：高知市 防災対策部 地域防災推進課 平成27年3月)

第6章 津波避難における課題と今後の取組

第1節 避難行動の課題

第六小学校区では、ワークショップやフィールドワーク等を通じて、緊急避難場所や主要な津波避難経路の課題について検討しました。

津波が到達するまでに安全な場所へ避難し、津波警報が解除されるまでの安全を確保するためには、以下のような課題があることがわかりました。

(1) 緊急避難場所の課題

- ① 校区内の緊急避難場所（ビル）が不足しています。
- ② 津波避難ビルの入り口がわかりにくいです。
- ③ 市営球場のスタンドを避難場所とする必要があります。
- ④ 周辺の小学校区から避難者が多く移動してくる可能性があり、避難者の集中によって、入口での渋滞などの混乱が生じるおそれがあります。
- ⑤ 学校の児童、事業所の従業員等の避難場所が把握できていません。

(2) 津波避難経路の課題

- ① 緊急避難場所の入口や避難方向がわかりにくい状況です。
- ② 夜間の避難対策が必要です。
- ③ 潮江天満宮近くの水門が開いていると、津波が地区内に浸入するおそれがあります。
- ④ 狭い道路でのブロック塀、建物、電柱倒壊により道路がふさがれるおそれがあります。
- ⑤ 橋が落ちるおそれがあります。
- ⑥ 自動販売機が転倒するおそれがあります。
- ⑦ 木造家屋が多い地区は、家屋が倒壊する可能性があり、避難の際に火災の危険や道路をふさぐおそれがあります。
- ⑧ 自転車の駐輪により通りづらくなっています。
- ⑨ 液状化などによって、道路の凸凹や段差等により避難速度が低下することが想定されます。
- ⑩ 交通量の多い道路を横断する経路は、信号が停止することにより横断に時間を要するおそれがあります。
- ⑪ 建物に近接して避難する場合に、ガラス等の落下物に注意を要します。

(3) 地域の防災力向上のための課題

- ① 自主防災組織が未結成の町内会が多くあります。
- ② 自主防災組織の活動の活発化が必要です。
- ③ 夜間を想定した訓練が必要です。

- ④ 保育園や幼稚園などが多く、訓練が必要です。
- ⑤ 要配慮者（避難行動要支援者）の避難対策が検討できていない地区が多くあります。
- ⑥ 防災訓練等を企画できる率先避難者が少ないです。
- ⑦ 津波警報等の情報伝達方法が決まっていません。
- ⑧ 津波避難ビル等に孤立した場合の連絡方法が必要です。

第2節 課題の解決に向けた取組

今後は、対策の方向性や、具体的な取組について検討を継続し、課題の解決に取り組めます。

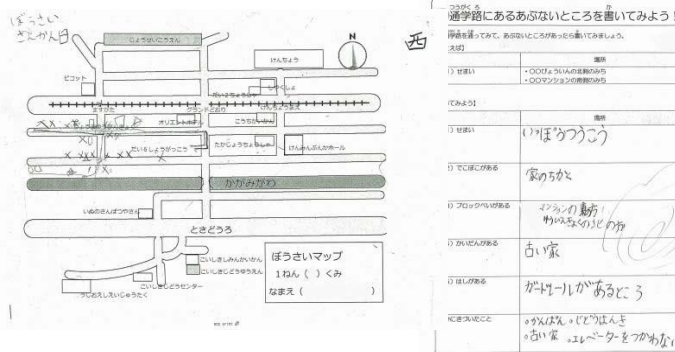
(1) 自助・共助を主体とした取組

地区内の住民、各自主防災組織、町内会が主体となって、自助・共助への取組を行い、地区の安全度を高めていきます。

- ◆ 自主防災組織の結成と積極的な活動
- ◆ 津波避難ビルの指定へ向けて、所有者への協力依頼
- ◆ 避難訓練を実施し、津波避難経路、緊急避難場所（入口）を確認
- ◆ 学校や保育園、地域団体等と連携した訓練の実施や連絡体制の構築
- ◆ 食料などの備蓄
- ◆ 要配慮者（避難行動要支援者）の把握と避難行動の支援

● 第六小学校の防災参観日

第六小学校では、防災参観日として保護者と児童と一緒に通学路を歩き、災害からの避難時に危ない箇所がないか、児童の目線でチェックを行っています。今後は児童、保護者、地域が連携した防災活動への発展が期待されます。



● 「南海トラフ地震に備えちよき」

災害に備える上で重要なことは、地震や津波についての知識を深め、家庭や地域で対策を進めておくことです。高知県より全世帯に配布された『南海トラフ地震に備えちよき』等を参考に備えをしておきましょう。



(2) 公助を主体とした取組

自助・共助の取組に対するサポートや、公共事業による整備等において、地域の実情や要望事項等が反映されるよう、積極的に参画します。

- ◆ 津波避難行動支援マップの作成・配布
- ◆ 自主防災組織活動への支援
- ◆ 津波避難ビルの指定
- ◆ 指定避難所等への物資の備蓄
- ◆ ブロック塀改修などへの補助事業
- ◆ 津波情報や南海トラフ地震臨時情報等の情報伝達

※ 南海トラフ地震臨時情報については、第8章及び巻末資料をご参照ください。

第7章 津波避難計画の検討経緯

本津波避難計画の検討経緯は、以下のとおりです。

平成 25 年 11 月

- 平成 25 年度 第 1 回ワークショップ
 - ・津波避難の基本的な考え方について
 - ・避難先・津波避難経路についてのフィールドワーク調査実施依頼



平成 25 年 12 月

- フィールドワークについての補足説明会



平成 25 年 11 月～12 月

- 津波避難先・津波避難経路についてのフィールドワーク実施

平成 26 年 2 月 6 日

- 平成 25 年度 第 2 回ワークショップ
 - ・津波避難先・津波避難経路フィールドワーク結果報告・確認
 - ・津波避難計画(案)の記載項目・内容確認
 - ・津波避難行動支援マップ(案)の検証
 - ・地区における課題検討



平成 26 年 2 月 24 日

- 平成 25 年度 最終報告会
 - ・地区別津波避難計画の最終確認
 - ・来年度に向けて

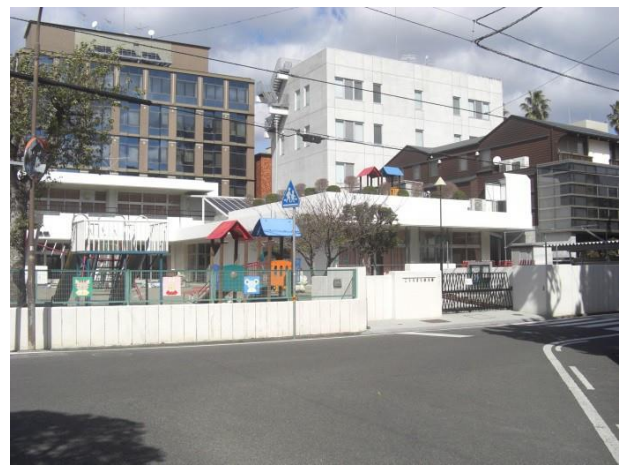


校区の概況写真

第六小学校



こうちまち保育園



升形商店街



道路（升形）



鏡川



鏡川



道路（鏡川南岸 大原町）



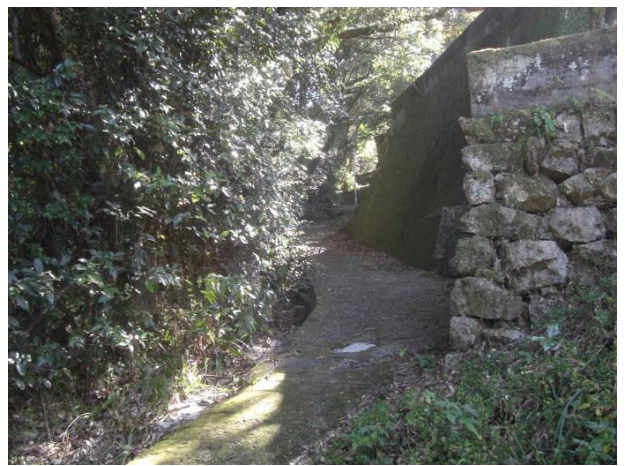
小石木市民会館



水路（河ノ瀬町）



小石木町から筆山霊園方面への道



第8章 南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合など、南海トラフ地震の発生の可能性が高まった場合等に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。発表時には、発生するおそれのある地震に備え、津波浸水想定区域外の知り合いや親戚宅への自主的な事前避難や日頃の備えの再確認など、住民それぞれの日常生活を考慮した行動が必要です。

南海トラフ地震臨時情報の詳細については、巻末資料をご参照ください。

表9-1 南海トラフ地震に関する情報

		発表基準	発表後とるべき行動	市民への情報伝達
南海トラフ地震発生時に発表される情報 (津波に関する警報・注意報)	津波注意報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 1m (20cm<高さ≤1m)	海の中にいる人は、直ちに海から上がって海岸から離れる 津波注意報が解除されるまで、海に入ったり海岸に近づいたりしない	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線 ・緊急速報メール ・広報車 による警報・注意報の伝達・周知
	津波警報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 3m (1m<高さ≤3m)	沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れない	
	大津波警報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 5m (3m<高さ≤5m) 10m (5m<高さ≤10m) 10m超 (10m<高さ)		
南海トラフ地震の可能性が高まった場合に発表される情報	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	巨大地震の発生に注意が必要な場合	各々の日常生活を考慮し、自主的な事前避難または日頃の備えの確認を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線、緊急速報メール、広報車による伝達・周知 ・日頃からの備えの再確認を呼びかけ
	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	巨大地震の発生に警戒が必要な場合		<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線、緊急速報メール、広報車による伝達・周知 ・事前避難対象地域への避難指示 ・その他避難の必要があると考えられる地域への避難呼びかけ

資料Ⅰ： 臨時情報について

1 南海トラフ地震臨時情報

(1) 南海トラフ地震臨時情報とは

「南海トラフ地震臨時情報」（以下、臨時情報）は、南海トラフ地震の想定震源域又はその周辺でM6.8以上の地震が発生した場合や南海トラフ地震の想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合に、それらに対する調査開始の旨、そして、有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」において調査した結果、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。



(参照：海上保安庁海洋情報部と中央防災会議資料をもとに高知大学総合研究センター改変)

図 南海トラフ地震の想定震源域

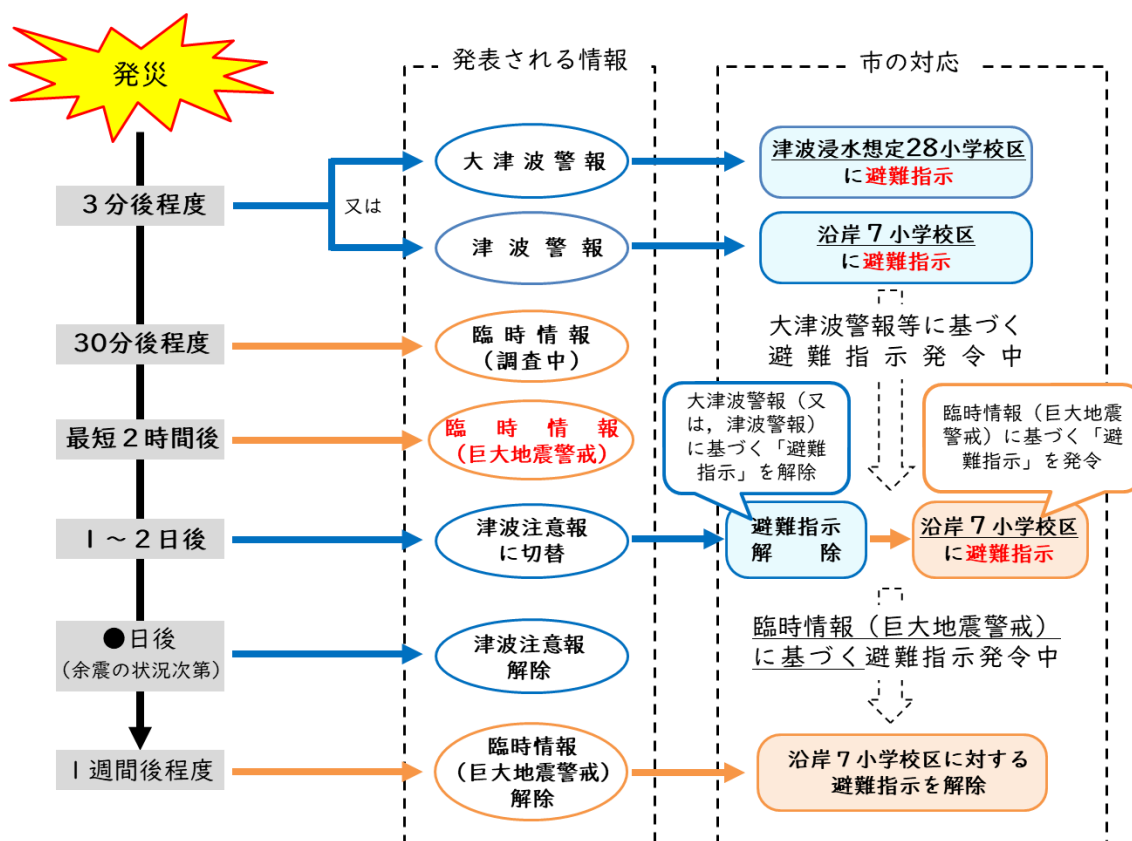
異常な現象の発生後、5～30分程度で調査の開始を知らせる「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されます。この調査の結果は、地震発生の可能性が相対的に高まっている、発生後2時間程度で改めて調査結果が臨時情報として発表されます。

各情報（調査結果）の内容及び発表後の防災対応の詳細については、次頁（表臨時情報の発表と防災対応の内容）を参照ください。

表 臨時情報の発表と防災対応の内容

情報名	発表の条件	防災対応
南海トラフ地震 臨時情報 (<u>巨大地震警戒</u>)	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※ 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、M8.0以上の地震が発生したと評価された場合	【巨大地震警戒対応】 ・日頃からの地震の備えを再確認する ・津波からの避難が間に合わない一部の地域（ <u>事前避難対象地域</u> ）では引き続き1週間避難を継続 ※ 1週間で「巨大地震注意対応」に引き下げられる。
南海トラフ地震 臨時情報 (<u>巨大地震注意</u>)	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※ 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、 ・M7.0以上の地震（巨大地震警戒に該当する場合を除く）（※1） ・通常と異なるゆっくりすべり（※2）が発生したと評価された場合等	【巨大地震注意対応】 ・日頃からの地震の備えを再確認する ※ 1週間程度で解除される。 ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意。
南海トラフ地震 臨時情報 (<u>調査終了</u>)	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価された場合	通常の生活。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意。

※1 想定震源域、またはその周辺で M7.0 以上の地震が発生（ただし、プレート境界の M8.0 以上の地震を除く）
 ※2 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりしたずれによる地殻変動を観測した場合など



青色：東側で発生した地震に関連した情報及び対応
 橙色：西側で発生するおそれのある後発地震に関連した情報及び対応

図 南海トラフの東側でM8.0以上の地震が発生した場合（半割れケース）の対応フロー

2 臨時情報発表時の避難行動

(1) 臨時情報発表時の避難行動の考え方

地震や津波からの避難対策は、基本その場での突発的な対応が基本になりますが、高知市では、より安全に避難を行うための手段として、臨時情報を活用して事前避難対象地域に対しての避難指示の発令のほか、日頃からの地震への備えの再確認や、自主的な避難の呼びかけなどの防災対応を実施します。

① 事前避難対象地域

30cm以上の津波浸水が地震発生から30分以内に生じる地域について、当該地域を事前避難対象地域として設定し、巨大地震警戒対応時には当該地域に居住している方等を対象に、避難指示を発令します。

高知市の事前避難対象地域は、次のとおりです。

【事前避難対象地域】※ 以下7地区のうち、() 内に記載の全部、または一部の地域

- 浦戸小学校区（浦戸）
- 長浜小学校区（長浜、御畳瀬）
- 横浜小学校区（横浜、瀬戸東町1丁目、瀬戸東町2丁目、横浜西町、横浜東町、瀬戸1丁目、瀬戸2丁目）
- 三里小学校区（種崎、仁井田）
- 十津小学校区（十津2丁目、十津5丁目、十津6丁目、仁井田）
- 春野東小学校区（東諸木、甲殿）
- 春野西小学校区（仁ノ、西畑）

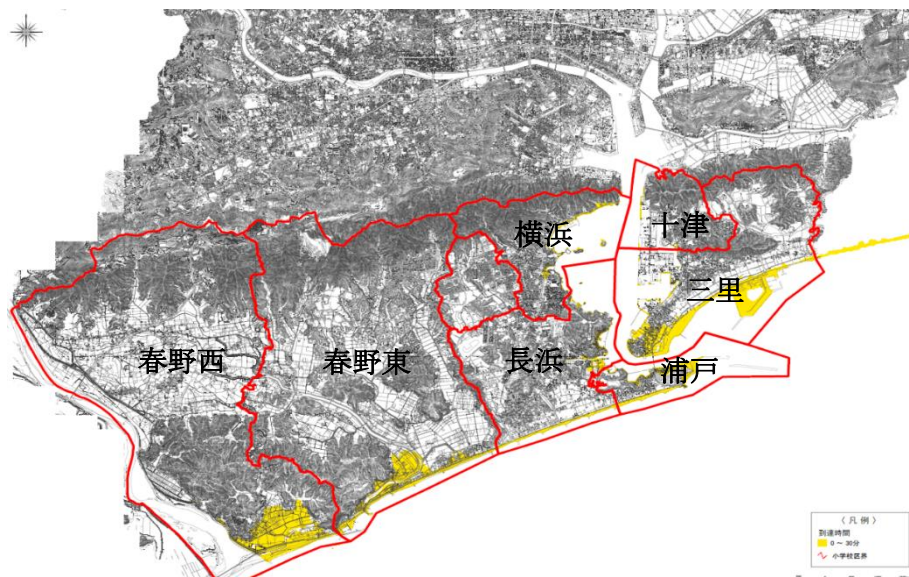


図 高知市の事前避難対象地域（黄色箇所）

事前避難対象地域に居住している方だけでなく、その周辺の方についても、それぞれの状況を考慮し、地震発生後の避難では間に合わないおそれがあると判断した場合、浸水想定区域外の親類や知人宅を基本とした自主避難をしていただくことが必要です。

② 自主的な避難を呼びかける地域

避難指示を発令する事前避難対象地域（またはその周辺地域）にお住いの方以外の一部の方について、親類や知人宅を基本とした自主避難を呼びかけます。

自主的な避難の呼びかけを行う対象は、次のとおりです。

- ・ **津波到達時間が短く地震発生後の避難では間に合わないおそれのある居住者**

事前避難対象地域に加えて、各人の状況により、地震発生後の避難では間に合わないおそれがある居住者を対象に、自主避難を呼びかけます。

- ・ **耐震性の不足する住宅にお住まいの方**

地震の揺れで倒壊する可能性が高く、避難が困難になることから、臨時情報発表時には、自主的な事前避難を呼びかけます。

- ・ **斜面崩壊のおそれがある範囲にお住まいの方**

地震による土砂災害が発生する可能性が高い範囲として、「土砂災害警戒区域」の斜面際からの距離がおおむね 10 メートルの範囲内に居住されている方を対象に自主的な事前避難を呼びかけます。

臨時情報は地震発生の可能性の高まりを知らせるものであるため、地震発生可能性と防災対応の実施による日常生活・企業活動への影響のバランスを考えつつ、それぞれがより安全な行動を選択することが必要です。

3 開設される避難所について

臨時情報発表時開設される避難所は、命や財産の安全を最大限図るために設けられる「一般基準」、または、日常生活などを可能な限り阻害しないために設けられる「特別基準」を満たした施設の中から選定し開設します。

これらの基準は、臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際の最初の地震発生から 1 週間程度の間開設される避難所に適用されます。1 週間以降 2 週間経過まで、もしくは臨時情報（巨大地震注意）が発表された際には、親類や知人宅への避難が基本になります。

(1) 一般基準

命や財産の安全を最大限図るため、地震が発生した場合にも一定の安全が確保できる施設を選定する基準が「一般基準」です。一般基準によって選定される避難所は、以下のすべての条件を満たしている施設です。

避難所選定基準【一般基準】

- 津波浸水想定区域外であること
- 土砂災害警戒区域外であること
- 耐震性を備えていること
- 一定の駐車スペースがあること

表 一般基準を満たしている避難所

No	大街	名称	所在地	収容面積 (㎡)	収容可能人数 (1人/2.0㎡)	備蓄	津波浸水 (L2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース
1	上街	第四小学校 (体育館)	上町二丁目 1-11	686	343	有	なし	なし	有	有
2	小高坂	城西中学校 (体育館)	大膳町 3-5	811	405	有	なし	なし	有	有
3	旭街	旭小学校 (体育館)	本宮町16	837	418	有	なし	なし	有	有
4	旭街	横内小学校 (体育館)	横内242-13	977	488	有	なし	なし	有	有
5	旭街	高知特別支援学校 (体育館)	本宮町125	708	354	有	なし	なし	有	有
6	初月	初月小学校 (体育館)	南久万128	1,045	522	有	なし	なし	有	有
7	朝倉	朝倉小学校 (体育館)	朝倉本町二丁目11-20	798	399	有	なし	なし	有	有
8	朝倉	朝倉第二小学校 (体育館)	若草南町23-56	580	290	有	なし	なし	有	有
9	鴨田	鴨田小学校 (体育館)	鴨部1155	1,974	987	有	なし	なし	有	有
10	鴨田	神田小学校 (体育館)	神田1174-1	953	476	有	なし	なし	有	有
11	鴨田	西部中学校 (体育館)	鴨部一丁目9-1	816	408	有	なし	なし	有	有
12	秦	秦小学校 (体育館)	愛宕山19	784	392	有	なし	なし	有	有
13	長浜	横浜新町小学校 (体育館)	横浜新町五丁目2201	912	456	有	なし	なし	有	有
14	介良	介良潮見台小学校 (体育館)	潮見台一丁目2602-1	1,040	520	有	なし	なし	有	有
15	土佐山	旧土佐山中学校 (体育館)	土佐山弘瀬405	572	286	有	なし	なし	有	有
16	春野	春野西小学校 (体育館)	春野町弘岡中2501	638	319	有	なし	なし	有	有
17	春野	春野中学校 (体育館)	春野町西分328	969	484	有	なし	なし	有	有
合計				15,100	7,547					

(2) 特別基準

事前避難による日常生活及び企業活動の阻害を可能な限り減らすため、一般基準のほかに特別基準を設け、開設する避難所を追加で選定します。

特別基準によって選定する避難所は、次頁の条件を満たしている施設です。

避難所選定基準【特別基準】

- 津波浸水想定区域内にあるが、建物の上階であれば津波浸水をしない避難スペースが確保できる施設
- 避難所の敷地の一部が土砂災害警戒区域内にあるが、実際の避難スペースである建物等が土砂災害警戒区域外にあるなど、最低限安全が確保できる施設
- その他、実際の事前避難者数や開設避難所の偏りなど、地域の実情に応じて順次開設施設を追加

特別基準は、浸水想定区域内に居住している方が必ずしも最寄りの避難所に入ること求めたものではありません。それぞれの通勤や通学などといった日常生活の状況を考慮し、避難所を選択できるようにしたものです。

特別基準を満たしている避難所は、次のとおりです（表 特別基準を満たしている避難所）。

表 特別基準を満たしている避難所

No	大街	名称	所在地	収容面積 (㎡)	収容可能人数 (1人/2.0㎡)	備蓄	津波浸水 (L2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース
1	旭街	旭東小学校（体育館）	北端町51	577	288	有	なし	校舎は該当	有	有
2	長浜	横浜中学校（体育館）	横浜新町一丁目401	879	439	有	なし	校舎は該当	有	有
3	長浜	長浜小学校（校舎・2階以上）	長浜4811	1,716	858	なし	(1-2m)	なし	有	有
4	長浜	南海中学校（校舎・2階以上）	長浜5235	1,800	900	有	(0.3-1m)	なし	有	有
5	高知街	第六小学校（校舎・2階以上）	升形9-4	773	386	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
6	北街	はりまや橋小学校（校舎・2階以上）	はりまや町二丁目14-8	1,059	529	有	(1-2m)	なし	有	有
7	下知	昭和小学校（校舎・3階以上）	日の出町7-61	1,165	582	なし	(2-3m)	なし	有	有
8	江ノ口	愛宕中学校（校舎・2階以上）	相模町1-54	1,321	660	なし	(1-2m)	なし	有	有
9	江ノ口	一ツ橋小学校（校舎・2階以上）	吉田町4-10	1,167	583	なし	(1-2m)	なし	有	有
10	江ノ口	城東中学校（校舎・3階以上）	江陽町1-20	387	193	なし	(2-3m)	なし	有	有
11	江ノ口	江陽小学校（校舎・3階以上）	江陽町1-30	208	104	なし	(2-3m)	なし	有	有
12	江ノ口	江ノ口小学校（校舎・3階以上）	新本町一丁目8-12	800	400	なし	(2-3m)	なし	有	有
13	小高坂	小高坂小学校（校舎・2階以上）	新屋敷一丁目11-5	808	404	有	(0.3-1m)	なし	有	有
14	小高坂	城北中学校（校舎・2階以上）	八反町一丁目8-14	1,724	862	有	(0.3-1m)	なし	有	有
15	潮江	潮江中学校（校舎・3階以上）	塩屋崎町一丁目2-20	1,354	677	なし	(2-3m)	なし	有	有
16	布師田	布師田小学校（校舎・2階以上）	布師田1781-1	300	150	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
17	一宮	一宮小学校（校舎・2階以上）	一宮西町一丁目9-1	1,553	776	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
18	一宮	一宮中学校（校舎・2階以上）	一宮南町一丁目3-1	1,795	897	なし	(1-2m)	なし	有	有
19	大津	大津中学校（校舎・3階以上）	大津乙740-1	646	323	なし	(2-3m)	なし	有	有
20	大津	大津小学校（校舎・2階以上）	大津乙972	1,016	508	なし	(1-2m)	なし	有	有
21	介良	介良中学校（校舎・3階以上）	介良乙2620	583	291	なし	(2-3m)	なし	有	有
22	介良	介良小学校（校舎・2階以上）	介良乙2735-1	1,482	741	なし	(1-2m)	なし	有	有
23	五台山	青柳中学校（校舎・3階以上）	五台山3923	818	409	なし	(2-3m)	なし	有	有
			合計	23,931	11,960					

※1 津波浸水のある施設は、浸水想定を踏まえて施設の上階を避難スペースとする。

※2 津波浸水が3メートルを超えると想定されている施設、津波浸水及び土砂災害の両方に該当する施設については、避難者の安全を確保することが困難であるため、開設避難所候補から除外している。

(3) 巨大地震注意対応時の開設避難所

巨大地震注意対応時は、親類・知人宅等への自主避難が基本になりますが、知人宅等への避難ができない場合を想定して、自主避難者を受け入れる避難所を開設します。この場合の開設避難所は、大雨・台風時に優先的に開設する避難所を候補とします。

巨大地震注意対応時の開設避難所の候補は、次（表 巨大地震注意対応時の開設避難所候補）のとおりです。

表 巨大地震注意対応時の開設避難所候補

No	大街	名称	所在地	収容面積 (㎡)	収容可能人数 (1人/2.0㎡)	備蓄	津波浸水 (L2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース
1	上街	龍馬の生まれたまち記念館	上町二丁目6-33	137	68	なし	なし	なし	有	有
2	下知	弥右衛門ふれあいセンター	北御座2-60	659	329	有	(2-3m)	なし	有	有
3	下知	下知コミュニティセンター	二葉町10-7	304	152	有	(3-5m)	なし	有	有
4	江ノ口	江ノ口コミュニティセンター	愛宕町一丁目10-7	258	129	有	(1-2m)	なし	有	有
5	旭街	木村会館（※建替中）	旭町三丁目121	—	—	なし	なし	なし	有	有
6	潮江	潮江市民図書館	棧橋通二丁目1-50	636	316	なし	(2-3m)	なし	有	有
7	三里	三里ふれあいセンター	仁井田4229-2	92	46	有	(0.3-1m)	なし	有	有
8	五台山	五台山ふれあいセンター	五台山2945-2	150	75	有	(3-5m)	なし	有	有
9	高須	高須ふれあいセンター	高須新町二丁目5-15	119	59	有	(2-3m)	なし	有	有
10	布師田	布師田ふれあいセンター	布師田1647	271	135	有	なし	該当	有	有
11	一宮	一宮ふれあいセンター	一宮中町一丁目5-20	151	75	有	(0.3-1m)	なし	有	有
12	秦	秦ふれあいセンター	中秦泉寺54-3	136	68	有	なし	なし	有	有
13	初月	初月ふれあいセンター	南久万119-1	138	69	有	なし	なし	有	有
14	朝倉	朝倉ふれあいセンター	曙町一丁目14-12	100	50	有	なし	なし	有	有
15	鴨田	鴨田ふれあいセンター (※西部健康福祉センター)	鴨部860-1	828	414	有	なし	なし	有	有
16	長浜	長浜ふれあいセンター	長浜690-5	139	69	有	(1-2m)	なし	有	有
17	御畳瀬	御畳瀬ふれあいセンター	御畳瀬252	133	66	有	(2-3m)	該当	有	有
18	浦戸	浦戸ふれあいセンター	浦戸274-9	146	73	有	(3-5m)	なし	有	有
19	大津	大津ふれあいセンター	大津乙930-5	168	84	有	(1-2m)	なし	有	有
20	介良	介良ふれあいセンター	介良乙2286	136	68	有	(1-2m)	なし	有	有
21	鏡	中山間地域構造改善センター	鏡小浜8	456	227	有	なし	該当	有	有
22	土佐山	土佐山公民館	土佐山122-1	258	128	有	なし	なし	有	有
23	春野	あじさい会館	春野町西分1-1	357	178	有	(0.3-1m)	なし	有	有
合計				5,772	2,878					

※ 巨大地震注意対応時は、親類・知人宅等への自主避難を基本としているが、知人宅等への避難が困難な場合に、上記施設のうちから、津波浸水がなく、かつ、土砂災害警戒区域に該当しない施設から順次開設予定。

※ 令和4年3月現在

資料Ⅱ： 第六小学校区津波避難行動支援マップ（平成25年度作成）

（A3 津波避難行動支援マップ 差し込み）

※ 「第六小学校区津波避難行動支援マップ」については、高知市ホームページで閲覧されている方は同ページの「津波避難行動支援マップ」をご覧ください。

令和6年3月

高知市防災対策部
地域防災推進課